

新入者安全衛生教育 の開催について

一般社団法人白河労働基準協会
登録番号 T8380005004703

労働安全衛生法第 59 条、規則第 35 条の規定により事業主は、労働者を雇い入れたときは、従事する業務に関する安全衛生の教育を行わなければならないとされております。

つきましては、当協会が事業主に代わり、標記講習を下記のとおり実施いたします。この機会に多数受講されますようご案内いたします。

日 時	令和 8 年 4 月 21 日 (火) 8:50 ~ 17:00			
会 場	(一社) 白河労働基準協会 白河市十三原道上 3-17 新白河ビジネスパーク内			
講習料	会 員	9,438 円 (内消費税 858 円)		
		内訳 (10%税込)	受講料 8,470 円 ・ テキスト代 968 円	
	非会員	11,638 円 (内消費税 1,058 円)		
		内訳 (10%税込)	受講料 10,670 円 ・ テキスト代 968 円	
定 員	36 名			
申込期日	令和 8 年 4 月 13 日 (月) 締切 ただし、締切日前でも定員に達した場合は締め切ります。			
申込先	(一社) 白河労働基準協会			
申込方法	受講申込書 (本紙裏面) 提出	持参 または 郵送	住所	〒961-0829 白河市十三原道上 3-17
			電話番号	0248-24-0961
		FAX	FAX 番号	0248-24-0950
	WEB	当協会ホームページ → 講習のご案内 → Web 申込 → インターネット講習申込受付		
講習料 支払方法	現金支払	上記申込期日までに、受講申込書提出時、併せてお支払いください。		
	銀行振込	FAX または WEB で申込・受付済確認(受講票受取)後、上記申込期日までに下記口座あてお振込みください。振込手数料は貴社にてご負担ください。振込明細書をもって領収証に代えさせていただきます。		
		振込先口 座	東邦銀行白河支店 普通 390240 一般社団法人 白河労働基準協会	
その他	①受講申込書の現住所欄には、運転免許証またはマイナンバーカードに記載されている住所を記入してください。			
	②教育終了後、「新入者安全衛生教育 修了証」を交付いたします。			
	③筆記用具をご持参ください。			
	④ <u>昼食は各自ご準備ください。</u>			
	⑤申込締切日を過ぎてからの受講取消の際は、講習料の払い戻しはいたしません。			
	⑥ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。			

※この開催通知に、適格請求書発行事業者登録番号と消費税率・額を記載しております。これにより、請求書の発行によらずこの通知書と振込明細書もしくは支払を記帳した預金通帳を併せて保管することでインボイスとなります。

新入者安全衛生教育 受講申込書

(令和8年4月21日実施)

ふりがな 氏名	生年月日	住所
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____

上記のとおり _____ 名分に受講料 _____ 円を添えて申込みます。

令和 8 年 月 日

〒 _____

所在地 _____

事業場名 _____

代表者職氏名 _____

電話番号 _____ () _____

FAX 番号 _____ () _____

担当者名 _____

(一社) 白河労働基準協会長 殿

※講習料の支払方法につき該当欄に✓をつけてください

申込時直接持参 (月 日 予定) 郵送 銀行振込 (月 日 予定・済)

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。